

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]
<p>第 1 章～第 14 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 (略)</p> <p>附 則 (令和 2 年 1 月 23 日経企第 2635 号) (実施期日)</p> <p>1 この附則は、令和 2 年 1 月 30 日から実施します。 (ワンナンバー登録情報作成手数料無料キャンペーンの適用)</p> <p>2 この附則実施の日から令和 2 年 8 月 31 日までの間において、料金表第 1 表第 5 (手続きに関する料金) の 1 (適用) の (1)及び 2 (料金額) の規定にかかわらず、ワンナンバー登録情報作成手数料の支払いを要しないものとします。</p>	<p>第 1 章～第 14 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 (略)</p>